

第2回宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会
(スポーツセンター及び末広体育館指定管理候補者審議)

1 開会

5名の委員の内、5名が出席しており、本委員会は成立していること及び本委員会は非公開としていることを報告。

2 議事

(1) 審査の進め方について

これより、応募者からのプレゼンテーションを受けることを説明。各応募者のプレゼンテーション毎に質疑応答と仮採点を行い、該当施設応募者のプレゼンテーションが終了次第、本採点を行い、候補者を選定する流れであることを説明。

(2) スポーツセンター及び末広体育館の指定管理者選定プレゼンテーション
(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社 プレゼンテーション)

(委員)

18名のスタッフが在籍しているとのことだが、スポーツの指導ができるのは何名か。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

現在のスタッフの多くが事務職のため、指導はできない。体育大卒のスタッフもいるので、一部種目の指導は可能だが、資格を持っているわけではないので、対象は初心者になり、上級者への指導は困難である。

(委員)

21ページの自主事業報告を確認したところ、参加者が2・3名のものもあるが、参加者少数でも実施したということか。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

実施した。そこが民間企業との違いであると考えており、少数であってもニーズがあるのなら実施する方針である。

(委員)

予算的に考えると、指導料は発生するのに、受講料が足りていないということが起きると考える。赤字を防ぐためにも、多少なりとも利益を得る工夫をしなければ、後々苦しい状況となるのではないか。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

教室について、パンフレットには参加者数が5名以下の場合には実施しないこともあると記述してはいるが、申込者の気持ちを考慮し、最小催行人数を下回ったとしても実施する方針である。そういった利益度外視の対応が公益財団のメリットと考える。

(委員)

正味財産増減計算書を確認したところ、3年連続で赤字決算となっていたが、コロナ禍や電気代高騰等が原因と考えているか。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

そのように考えている。令和2年度は、体育館やプールの臨時休館が発生したため、最も影響が大きかった。

(委員)

未借金であるという点から継続性に問題はないと考えるが、コロナ禍により特定財産も一部支出しており、今後も続くようであればその限りではない。今後は収益性を考えた方策も必要であると考えている。

(委員)

参加者が1人であっても2人でも教室を開催するとのことだが、1人でもやってほしいという人がいる以上やりたいという考えなのか、それとも赤字解消のために参加者数の少ない教室は見直すのか、公益財団法人として今後の運営にあたって、お金をどう考えるか。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

弊社は公益財団であることから、利益ばかりを求めるのではなく、利用者および市民のために運営したいという考えがあったが、時代と共に考え方が変わり、指定管理でうまく運営していくためにも、教室について最低催行人数5名を設定した。また、教室内容については、利用者アンケートを確認することや、他市スポーツ施設の情報を収集し、現在の宝塚市の高齢者層・親子層・子供層のニーズに合う教室を開催しており、現在は最低催行人数を下回る教室はない。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

公益財団としての考え方だが、公益目的事業と収益目的事業があり、公益目的事業というのは自主事業を含めた教室や大会のことであり、収益目的事業というのは駐車場の運

用や物品の販売などを指す。公益目的事業において、黒字となった場合、翌年度もしくは翌々年度までに同事業において黒字分を消化することが取り決められている。基本的に、公益目的事業は赤字となるため収益目的事業で稼ぐこととなる。公益目的事業の赤字について、少しでも赤字額を減らすために最小催行人数を下回る教室については中止したいところではあるが、お客様の強い要望等がある場合は実施すべきとも考えるので、ケースバイケースの対応としている。提案の中で申し上げたフードフェス等のイベントは全て収益事業となるため、出来る限り多くの収益を上げたいと考える。

(委員)

屋外プールの利用について考えるという提案があったが、屋外プールを楽しみにしている市民が一定数いる中で、この提案に至った理由をお伺いしたい。

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

屋外プールについては弊社だけで決めることができず、担当課と協議をしながら進めていくものとなるが、毎年屋外プールの運営に当たっては700万円から1,000万円程度の赤字となっている。赤字解消の方策を検討しているが、限界がある。施設の老朽化が進み、指定管理者が年間合計150万円前後の修繕を行わなければ営業することができない状況となっている。市への要望となってしまう恐縮だが、屋外プールを継続するのであれば、しっかりとした設備投資は行っていただきたい。設備更新が難しいのであれば、屋外プールの閉鎖も検討してもらいたいと考えている。屋外プール閉鎖の代わりに同施設で収益事業を実施することで施設全体の赤字解消に取り組みたい。

(委員)

事業収益は上げたいという思いは分かった。しかし他の手数料等の収益も上げていかなければ、難しいのではないか。収益をあげ、市に頼らない維持管理を行うことも考えていかなければ、時代に応じた市民ニーズへの対応が難しいのではないか。またもう一点、資料に利用率の表記があり、7割となっていた。コロナ禍以前もそのような数値ではあったが、あとの3割をいかに埋めるかが収益につながるのではないか。

(3) スポーツセンター及び末広体育館の指定管理者候補者の選定

(委員)

スポセンの提案者はここだけか。

(事務局)

非公募のため、公社のみである。

(委員)

屋外プールは必ず必要であると考えているが、管理が大変であることも理解する。またBBQ場について、4月5月の実績報告では利用者がいないが、もともと利用率が低いのか。

(事務局)

令和5年5月まで閉鎖をしていたためであり、5類となったタイミングで再開した。

(事務局)

スポーツセンターは昭和62年に宝塚市のスポーツの基幹施設としてオープンした。公社については、体育協会との協力も含め、当時は運動指導員も多数抱えていたが、徐々にコーディネーターの役割に変化してきた。スポーツマインドを広めるために多種多様の組織を活用するというコーディネーター的立場となっていることは間違いない。その中で自ら行っている直営型ではなく、再委託型となっている。一方で公益財団法人については、10年前に県の認可を受けており、かなり厳しいお金の取り扱いとなっている。屋外プールの取り扱いについては、私たちも考えなければならないものであり、先ほど公社の言っていた、ニーズがあれば行いたいという考えが基本であると認識している。屋外プールのニーズについても考えなければならない課題であり、屋外プールへの投資も公社だけの課題ではないという認識ではいる。

(委員)

尼崎の海の近くにもプールがあるが、造波プールや歩くプールなどいろいろ設備もあり、利用者数は非常に多いように見える。

(事務局)

尼崎のアマラーゴというプールであり、スポーツの森というスポーツ施設の一部である。埋立地の造成にあたり、民間意見を求めたところ、このような斬新なアイデアが出たりする。

(委員)

西宮市にあったリゾ鳴尾浜も、閉館してしまっただが、営業時は多くの利用者が入っていた。

(事務局)

民間で管理している中で、うまく続いているところと撤退したところがある。収益性を

考えるのであれば、収益の取れない施設は撤退となってしまいが、そこが公益財団による管理との違いになる。

(委員)

委員に作成いただいた経営分析表だが、会社だけが運営形態が違う中で同じ財務指標で比較していいものか。

(委員)

収益性については赤字でも致し方ない部分があるため、それ以外の安全性の指標や借金がない点から判断するしかない。ただ自主事業で一部収益を上げることもできることから、赤字であることは決して望ましいものではない。

(委員)

委員のおっしゃったように、収益をあげ、その分を設備投資に回すような循環形態を作るべきと考える。

(委員)

「参加人数が少なくても教室は実施します」で終わるのではなく、さらにもう一步踏み込んだ意見が欲しかった。現状はニーズを言い訳にしている。

(委員)

指定管理料の殆どが委託費に流れているのも気になる。指導者報酬はしっかり払ってもらいたいが、そこにばかりお金が流れるのも違和感がある。

(委員)

10を取って10を回すのではなく、20の価値があるものを行い、指導者には10を回し、残りを次回に充てるといったところまで踏み込んでもらいたい。

(事務局)

会社は昭和62年設立の団体であり、当初の出資は宝塚市が全額行っている。そのため、余剰については、宝塚市にフィードバックされるという考え方で、利潤があった際は3,000万円返してもらったこともある。一方の赤字を一方の黒字でまかなっていることは間違いないが、それも公益財団としての1つの形である。このような状況となっていることは、一概に会社だけに責任があるわけではないが、出資者としては、民間と公益財団法人を同じ目線で比べることが出来るのかという点は課題である。

(委員)

3億の出資金がある中で、宝塚市が公社に対して求めるのは、収支均衡の運営なのか、それとも自主事業で収益をあげることで成長することなのか。

(事務局)

成長してもらいたいという願いはある。もともと公社を設立した趣旨はその点にある。市役所ではなく、法人が管理することで、多少の利潤をあげながら運用することを想定していたが、コロナ禍ではそれが裏目となり、維持管理のみしか行えていない。ここ3年間だけで評価すると非常に気の毒な結果となっている。そのため、挑戦的課題といった提案もあったのかと思う。

(委員)

公社だから民間とは違うという点から、一步踏み込んだことを言ってもらいたかった。そのため、屋外プールの廃止提案については、プラスに捉えている。公社だから言われたことは受けなければ仕方ないという考えではなく、提案という形で一步踏み出したのは、真剣に考えているように感じた。屋外プールを営業しろと言うなら設備投資もしろと、確かに言うべきである。

(委員)

収入があったら返さなければならぬのか。

(事務局)

指定事業の分で収益があがれば返金を求めることもあるが、黒字になることはほぼない。

(採点・集計)

(事務局)

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は、600満点中462点(77.0%)で、必要最低点数360点(60%)を上回っていた。

(委員)

事務局から報告があったとおり、各委員の合計点が基準点を満たしたため、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社を候補者と判断するが、意見はあるか。

(委員)

いままでは難なく経営してきたのかもしれないが、コロナ禍で厳しい財政状況となったことを踏まえ、自主事業等で盛り返そうという気持ちがほしい。不可抗力のため仕方ないでは済まらず、もう少し収益性の視野もってもらいたい。

(委員)

前回のプレゼンテーションに比べやる気が感じられた。

(委員)

自分達でやっていかなければならないという自主性をもってもらいたい。

(委員)

それでは、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社をスポーツセンター及び末広体育館の指定管理者の候補者とするとし、「スポーツ施設の指定管理者として、これからのスポーツ界の変化を時機適切に捉え、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修や調査、研究事業を通じて、今以上の更なる改善意識を持って行動すること。」、「公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が基幹施設の指定管理者であり、宝塚市のスポーツ振興を職員全員が担っていくという意識をもって、市民や利用者の満足度を高める取り組みを、引き続き続けること。」、「公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。」を附帯意見として付けた上で、教育委員会へ答申することとする。